

令和2年度 第3回住吉区防災専門会議への事前意見に対する対応方針

資料2

番号	意見	対応方針	参考
1	<p>【療養室への誘導について】</p> <p>避難者が37.5度以上の時、療養室に誘導しますが、陽性か陰性か分からない人を同部屋に入室させて良いかの判断基準は何か。</p>	<p>新型コロナ禍において、災害時避難所では<u>37.5度以上の発熱や咳等の症状がある方については、療養室に避難していただく</u>こととしています。委員ご指摘の判断基準はありませんが、<u>療養室については個室とすることが望ましいため、個室の設置が困難な避難所については、簡易テントやレジャーシートなどで専用スペースの設営を行うこと</u>としています。また、療養室内であっても<u>マスク着用や咳エチケット、手指消毒の徹底を実施することにより、感染拡大防止に努めています。</u></p> <p>なお、すでに新型コロナウイルス陽性者（自宅療養者）や濃厚接触者である方については、1週間ごとにリストで管理をしており、次のおり避難していただくよう、対象者にはあらかじめ周知しています。</p> <p>【陽性者（自宅療養者）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅避難が困難な方については、区役所に連絡の上、宿泊療養施設に避難していただきます。 <p>【濃厚接触者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時避難所とは別の「区コロナ指定避難所」に避難していただきます。 	原田委員

令和2年度 第3回住吉区防災専門会議への事前意見に対する対応方針

資料 2

番号	意見	対応方針	参考
2	<p>【総合防災訓練について】</p> <p>総合防災訓練について、<u>地域や町会等によって危機感のあるところとなかなか進んでいないところがある</u>と思う。</p> <p>なかなか進んでいないところは、<u>全員の防災意識が低いということではないと思うが、人任せになってしまっていたり、どうしてよいのか分からない</u>というようなことも原因としてあると思うので、<u>できていないところに集中的に介入するのはどうか。</u></p> <p>また、<u>地域や町会等の対抗防災訓練のような遊びを取り入れイベントでのきっかけづくりをするのはどうか。</u></p> <p><u>避難所にあるものを使用して、時間制限を設けた開設訓練を与えられた時間内での出来栄を競う。</u>例えば、審査項目（コロナ対応はできているか・プライバシーに配慮したしつらえになっているか、チームで実施できていたかなどを設けて）審査員（役所の職員さんや町会に関係のない人）が、出来栄を評価する。結果報告を受けることで、自分たちの課題を把握することができたり、そのための練習を通じて、うまく開設できるのではないかなどと思う。</p> <p><u>やって終わりではない訓練にしていく必要がある</u>と思う。</p>	<p>災害発生時には時間帯等によって、<u>区役所職員がすぐに避難所等へ到着することが困難であるため、各地域においては、災害救助部長を中心として、防災の取組みを行っていただくようお願いしております。</u></p> <p>しかしながら、委員ご指摘とおり、<u>地域や町会によって温度差があ</u>ということは認識しておりますので、<u>次年度以降も引き続き、進んでいるところは地域の自主性に任せ、また、進んでいないところについては、積極的に介入し、地域が自主的に実施していけるよう支援する等、地域によってメリハリをつけた対応をさらに強化してまいりたいと考えています。</u></p> <p>また、住吉区においては防災意識向上のため、平成 25 年度に全 12 <u>地域対抗の防災フェスタにおいて、防災障害物競争や防災クイズ、緊急物資搬送リレーなどを実施しました。</u></p> <p>地域や町会等の対抗防災訓練（避難所開設訓練）についても、<u>防災意識向上のきっかけづくりとして有効であると思いますので、総合防災訓練のあり方をはじめ、引き続き、本会議や各地域においてご意見をいただき、実効性のある取組みを進めてまいります。</u></p>	<p>福留委員</p>